

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	3,092,424	3,327,787	12,997,762
経常利益 (千円)	38,413	65,874	589,816
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	40,843	48,226	526,837
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,111	35,921	519,836
純資産額 (千円)	4,345,696	4,861,251	4,904,692
総資産額 (千円)	5,474,293	6,055,079	6,027,213
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.66	6.13	68.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.48	6.12	67.25
自己資本比率 (%)	77.4	79.3	80.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって企業への休業要請や外出自粛による移動制限を背景に、景気が急速に悪化しました。今後も経済活動の停滞が長期化することも懸念され、景気回復の先行きは極めて不透明な状況となっております。

わが国のオンラインゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、引き続き事業環境の変化が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは引き続き既存サービスの拡大及び収益性の向上に注力すると共に、培ってきた開発技術を応用した新規サービスの開発を進めてまいりました。

現在、主力事業である「オンラインクレーンゲーム・トレパ」においては、継続的なシステム面でのアップデートに注力し、操作性の向上も含めた長期で堅実な運用を目的とした取り組みに努めてまいりました。また、2020年8月には、お笑い芸人「鉄拳」を起用したテレビCMの放送を開始するなど、キャンペーン及びプロモーション活動においても積極的に進めてきたことにより、売上高及び利益面においては、引き続き堅調に推移しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、経済活動の停滞により国内外で獲得された景品の配送業務に遅延が生じた為、その解消費用が発生しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は3,327百万円となり、前年同期に比べ、7.6%の増収となりました。

利益面につきましては、営業利益90百万円（前年同期比5.8%減）、経常利益65百万円（前年同期比71.5%増）、税金等調整前四半期純利益66百万円（前年同期比50.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益48百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、6,055百万円となりました。これは主に、貯蔵品93百万円の減少があった一方で、流動資産「その他」36百万円、有形固定資産40百万円、投資その他の資産38百万円の増加が生じたことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、1,193百万円となりました。これは主に、未払法人税等102百万円、流動負債「その他」29百万円の減少があった一方で、未払金226百万円の増加が生じたことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、4,861百万円となりました。これは主に、利益剰余金30百万円、為替換算調整勘定12百万円の減少が生じたことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は48百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,400,000
計	19,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,201	7,864,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	7,864,201	7,864,201	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日 (注)	600	7,864,201	432	2,503,085	432	1,567,875

(注)新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,860,600	78,606	-
単元未満株式	普通株式 2,801	-	-
発行済株式総数	7,863,601	-	-
総株主の議決権	-	78,606	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,919,967	2,931,959
売掛金	1,041,299	1,035,031
貯蔵品	930,643	837,222
その他	340,799	377,127
貸倒引当金	27,566	27,558
流動資産合計	5,205,143	5,153,782
固定資産		
有形固定資産	421,131	462,055
無形固定資産	176,130	175,607
投資その他の資産		
その他	251,797	297,623
貸倒引当金	26,990	33,990
投資その他の資産合計	224,807	263,633
固定資産合計	822,070	901,296
資産合計	6,027,213	6,055,079
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,199	1,199
1年内返済予定の長期借入金	13,886	8,330
未払金	555,949	782,020
未払費用	230,928	214,600
未払法人税等	135,027	32,930
その他	173,872	144,060
流動負債合計	1,110,862	1,183,142
固定負債		
退職給付に係る負債	11,658	10,685
固定負債合計	11,658	10,685
負債合計	1,122,520	1,193,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,502,653	2,503,085
資本剰余金	1,567,443	1,567,875
利益剰余金	741,580	711,173
自己株式	450	450
株主資本合計	4,811,226	4,781,684
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	31,332	19,027
その他の包括利益累計額合計	31,332	19,027
新株予約権	62,133	60,539
純資産合計	4,904,692	4,861,251
負債純資産合計	6,027,213	6,055,079

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	3,092,424	3,327,787
売上原価	544,775	580,558
売上総利益	2,547,649	2,747,228
販売費及び一般管理費	2,451,552	2,656,693
営業利益	96,096	90,535
営業外収益		
受取利息	641	210
出資分配金	2,149	3,591
貸倒引当金戻入額	324	-
その他	1,904	211
営業外収益合計	5,019	4,013
営業外費用		
支払利息	108	67
出資金償却	12,715	415
為替差損	36,089	11,903
貸倒引当金繰入額	-	6,991
その他	13,789	9,295
営業外費用合計	62,702	28,674
経常利益	38,413	65,874
特別利益		
新株予約権戻入益	5,872	1,212
特別利益合計	5,872	1,212
特別損失		
固定資産除却損	-	264
特別損失合計	-	264
税金等調整前四半期純利益	44,285	66,822
法人税、住民税及び事業税	3,441	18,595
法人税等合計	3,441	18,595
四半期純利益	40,843	48,226
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,843	48,226

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	40,843	48,226
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,732	12,304
その他の包括利益合計	6,732	12,304
四半期包括利益	34,111	35,921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,111	35,921
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の事業に与える影響の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	62,088千円	38,952千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ292,668千円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金は2,442,477千円、資本剰余金は1,507,267千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	78,633	10	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円66銭	6円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	40,843	48,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	40,843	48,226
普通株式の期中平均株式数(株)	7,219,900	7,863,591
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円48銭	6円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	232,323	21,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 新株予約権(ストックオプション)の発行

当社は、2020年9月23日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員に対し、下記のとおりサイバーステップ株式会社第33回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、2020年10月8日に発行いたしました。

(1) スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の発行日

2020年10月8日

付与対象者の区分及び人数

当社取締役 8名、当社監査役 3名、当社従業員 26名

新株予約権の発行数

3,000個

新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株(新株予約権1個につき100株)

新株予約権の行使時の払込金額
1株につき991円

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

- ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

- ）新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。
- ）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権の行使期間

自 2022年9月24日 至 2030年9月23日

2. 新株予約権（有償ストックオプション）の発行

当社は、2020年9月23日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、下記のとおりサイバーステップ株式会社第34回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2020年10月8日に発行いたしました。

（1）ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させることと同時に、行使条件に2021年5月期、2022年5月期及び2023年5月期における各連結四半期会計期間（3ヶ月間）のEBITDAが4四半期会計期間連続で180百万円を超過していることが一度以上あること、並びに株価が一度でも500円を下回る場合本新株予約権は消滅するという条件を盛り込むことにより、企業価値向上を達成させることを目的として、有償にて新株予約権を発行するものであります。

（2）新株予約権の発行要領

新株予約権の発行日
2020年10月8日

付与対象者の区分及び人数
当社取締役 3名

新株予約権の発行数
2,900個

新株予約権の払込金額
本新株予約権 1個当たりの発行価額は、1,053円とする。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式290,000株（新株予約権1個につき100株）

新株予約権の行使時の払込金額
1株につき1,012円

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

-) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
-) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記) 記載の資本金等増加限度額から上記) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

-) 新株予約権者は、当社が開示した2021年5月期、2022年5月期、2023年5月期の各四半期会計期間(3ヶ月間)における当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、各四半期会計期間(3ヶ月間)のEBITDAが4四半期会計期間連続で180百万円を超過していることが一度以上ある場合、本新株予約権を行使することができる。前述のEBITDAは、連結損益計算書における営業利益に減価償却費、のれん償却額、長期前払費用償却額、資産除去債務償却額、株式報酬費の非資金費用を加算した額とする。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
-) 2020年10月8日から2023年9月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも500円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。
-) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
-) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
-) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権の行使期間

自 2021年8月1日 至 2023年9月30日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月15日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 今 井 修 二
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年9月23日開催の取締役会において、第33回及び第34回新株予約権の発行を行うことを決議し、2020年10月8日に発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。